

《Labor Communication 2018・9》

「ぼーっといきてるんじゃないよ！」NHK「チョコちゃんに叱られる」という番組での、決め台詞。ご存知の方も多と思います。設定 5 歳の女の子チョコちゃん。子育てした古い記憶でも 5 歳くらいの子は、「○○ってなに？なんで？」とちょっと生意気でこたえにくい質問してきたような。身近でいつもは気にしていないようなことをチョコちゃんが質問し、回答者がはぐらかそうとすると前述の決め台詞が登場します。一度見たら次回が楽しみになっています。そしてこの台詞が胸にささる！ 情報があふれ、法律の改正もややこしくなっています。下半期が始まりました！私自身もチョコちゃんに叱られないよう気を引き締めます！（小野山真由美）

**最低賃金の  
改定**

★最低賃金 1,000 円が現実味を！

今年の 10 月から最低賃金が下記のとおりにかわる予定です。施行日は各府県によって異なります。前年と比較しての増額が（ ）内です。今年度も過去最大の引上げとなり、全国平均の時間給は 874 円となっています。また、最高額の東京都（985 円）は、最低額の鹿児島県（761 円）との差を 224 円と広げてきていますが、ここ数年の増加額をみると来年には、東京都は 1000 円を超えることが確実です。最低賃金は、「強制法規」です。そのため、万が一、違反した場合は 2 年遡って労働者は請求できます。尚、注意を要したいのは「月給者」。とくに「固定残業」等を採用している事業所は、1 時間の単価が最低賃金を下回っていないか注意が必要です。

府県	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
大阪府	858 円 (20 円増)	883 円 (25 円増)	909 円 (26 円増)	<b>936 円</b> (27 円増) 施行予定 10/1
京都府	807 円 (18 円増)	831 円 (24 円増)	856 円 (25 円増)	<b>882 円</b> (26 円増) 施行予定 10/1
兵庫県	794 円 (18 円増)	819 円 (25 円増)	844 円 (25 円増)	<b>871 円</b> (27 円増) 施行予定 10/1
滋賀県	764 円 (18 円増)	788 円 (24 円増)	813 円 (25 円増)	<b>839 円</b> (26 円増) 施行予定 10/4
奈良県	740 円 (16 円増)	762 円 (22 円増)	786 円 (24 円増)	<b>811 円</b> (25 円増) 施行予定 10/1

**雇用関係助成金  
郵送受付 10/1**

★来月（平成 30 年 10 月 1 日）より、「雇用関係助成金」関連書類の郵送受付が開始となります！

助成金の申請書類は、窓口へ持参することが原則でしたが、郵便受付が可能となります。滋賀県では、特開金の申請書類まで窓口へ取りにいかねばならないというルールでした。都道府県で違うローカルルールがなくなり活用しやすくなることへ期待！



**有給休暇  
管理方法は？**

★来年 4 月 1 日「働き方改革」有給休暇の取得義務化へ！！！！

来年の 4 月、労働基準法が改正されます。そのなかで今から準備をしておかなければならないのが、「有給休暇」です。これは大企業も中小企業も一斉に適用となります。年次有給休暇の日数が 10 日以上労働者に対し、年次有給休暇のうち 5 日与えなければならないといったものです。今回の改正の特徴は、労働者の希望を聞いた上で使用者が時季を指定して休ませること、年休をとらない労働者がいる場合、会社に罰則を与えること！ 休みをとることだけに目的を絞らず、労務を経営のひとつとして取組むことが大切です。

あすは社労士事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満 2-6-8 堂島ビルディング 814  
電話.06-6948-5252 FAX.06-6948-5253

社会保険労務士 佐々木 香里      社会保険労務士 小野山 英男      特定社会保険労務士 小野山 真由美